

■平成 25 年度一般会計決算の認定について 反対討論

議案第 56 号、平成 25 年度小平市一般会計歳入歳出決算の認定について、政和会を代表して、反対の立場から討論いたします。

平成 25 年度は、4 月に市長選挙が行われ、小林市政の第三期目がスタートした年度にあたります。「政策インデックス 2013、60 の約束プラス α 」を掲げ、超高齢社会を迎え、社会保障費の増大が危惧されている中で、将来を担う若者、子供達、また、高齢者にとって住みよいまち、住んでよかったといえるまちづくり、そして躍動をかたちに進化するまちこだいらを目指すとした年度です。また、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるという明るい話題もありました。しかし、小平市民が躍動や進化を実感し、共有することができたでしょうか。残念ながら、平成 25 年度の決算に表れている通り、小平市の将来都市像に掲げる躍動も進化も肌で感じる事が出来ず、極めて消極的でとても評価に値するものではありません。それを如実に表す数値は、過去最大の 27 億円にもよる余剰が生じ、実質単年度収支は 3% から 5% という適正な水準をはるかに超えた 8% となっていることです。このことは、財政の均衡を過度に重視し、借金を減らしたことを売りにする小林市長の消極的なまちづくりの姿勢の結果であると評価しなければなりません。また、このような平成 25 年度の決算を改めて俯瞰すると、市税の使い道や事業の執行について疑問や問題点が審査で明らかになるなど、政和会として、今回の決算認定については反対せざるを得ないと判断にいたりしました。以下、主な反対理由を 8 点にわたり述べさせていただきます。

1 点目は、都市計画道路 3・2・8 号線に対する住民投票に 3000 万円を超える市民の血税が投入されたことです。この額は、総括質疑でも述べたように、庶民にとっては家一軒を買うことができるほどの巨額が金額であります。市長は直接請求された条例案について、当該道路が東京都施行の路線であり、市には決定権がないため、本都市計画に対して法的拘束力のない住民投票を、本事業の施行者でない小平市が実施することは適当でないとの反対意見を付して条例案を提案したにも拘わらず、市長を支える会派議員の賛成多数で可決した際に、この条例案を再議に付すことはしませんでした。市長として対応可能な手順を踏まずに住民投票を実施せざるを得なかったという事は市長のリーダーシップの欠如に他ならず、それが 3000 万円を超える血税の投入につながったとの批判には、合理的な理由があると考えます。審査では、この 3000 万円の支出や住民投票を行ったこと自体の決算概要での説明や記述がないことや行政評価や検証がなされていないことが問題になりましたが、それ以前のそもそもの対応に対し、大きな問題だったことを指摘いたします。

2 点目は、仲町公民館・図書館の改築工事の事業としての進め方に疑問があることです。平成 24 年の 4 回にわたる契約不調について、平成 24 年度の決算審査所見において、契約不調は契約行為に係る事務負担が増すのみならず、工期の延伸等による住民サービスの低下等を生じさせることがあるので留意が必要であると指摘されるなど、幾多の契約不調や設計変更を経て、この工事が進められています。予算の大幅な増額と規模の縮小により 5 回目の競争入札によって、大手ゼネコンが一手に請け負ったため、市内の事業者の参加は下請けを含め皆無に近く、市民の税金は大半が市外に流出してしまうことになってしまいます。さらに、この建物は、契約の不調や設計の変更等により工期が大幅に遅れたため、労務費や資材の値上がりにより、結果としてインフレスライド条項による 7000 万円を超える追加支出

につながってしまいました。著名な建築家が設計した建物が地域公民館・図書館にふさわしい建物といえるのか、複雑で傾斜のあるカタチ故の維持管理の難しさなど、今後厳しく見ていく必要があると指摘しておきます。

3点目は、小平市の普通会計決算額に占める投資的経費の割合が、類似10団体中最下位となっていることで明らかになったように、市長の建設事業への取り組みに積極的姿勢が見えないことです。長期総合計画の5つの体系の4つ目に「住みやすく、希望のあるまちをめざして」とありますが、ここ数年、果たして住みやすく希望のあるまちになってきているのでしょうか。なかなか実感がないのが現実ではないのでしょうか。快適なまちを実現するためには、今後の小平市の投資的経費について、借金の返済に重点を置いた政策から、市債を有効に活用しながら、必要な施策には積極的に投資する姿勢に転換することが有効であり、かつ必要なことではないでしょうか。

4点目は、都市の緑を構成する農地の減少に歯止めをかける対策が不十分なことです。平成4年新生産緑地法が施行された当時、農地は306haありましたが、平成25年には206haと1/3にあたる100haが減少しています。もはや農地面積は小平市総面積の10%になってしまいました。生産緑地法による買い取り申出農地の買い取りは、財政難を理由にほとんど行われておりません。そのことから、毎年4.75ha、東京ドーム1個分の農地が失われているにも拘わらず何の策も講じてきていないのは、市政の怠慢であると指摘しておきます。近年、局地的集中豪雨時に果たす農地の役割が注目されるなど、農地の持つ多面的機能が重視されてきています。また、環境保全の面からも農地を良好な緑地空間としていくことは大切な事であります。小平市として、農地がどれだけ重要で必要かを改めて検証する必要があると考えます。

5点目は、男女共同参画についての意識の低さと取り組みの消極的なことであります。国では「女性が輝く社会づくり」を最重要課題に位置付け取り組んでいます。今回の審査の中では、「行政評価に男女平等の視点がない」という指摘や、「職員採用の決定権限をもつ女性がないのは問題だ」「女性の目線が足りない」などの指摘がありました。また、「女性の管理職が少ないことに対し、どうしたらなってもらえるかをきちんと考えて、政策に落とししていくことがなければいつまでたっても30%などクリアできるはずがない。この1年間対策してこなかったのは怠慢で、雰囲気づくりの問題ではなく、システム、制度としてやることが問われている」との指摘も出された。9月の一般質問答弁で明らかになったように、トップの意識が低すぎることで、この結果を招いていると言わざるを得ないと申し上げておきます。

6点目は、受益者負担の適正化の検討を怠ったことです。審査の中で、受益者負担の適正化については、2年連続、まったく同じことが書かれており、検討していないことが明らかになりました。小平市の使用料、手数料の市民一人当たりの額は、多摩26市中最低のレベルです。平成21年の受益者負担の適正化検討委員会での検討を棚上げにしたままのこの姿勢は問題です。なお、他市に比べ手数料等が低いのは、ごみの有料化を行っていないからとのことでありますが、検討前から外してしまったこのごみ有料化についても、受益者負担の適正化という視点からの検討をきちんと行う必要があると指摘しておきます。

7点目は、教育の服務事故に対する教育委員会の対応についてです。平成23、24年度に立て続けに市立学校教員が逮捕されるという事案や、児童生徒の個人情報に係る服務事故が発生するなど、教育に携わる教職員の資質が問われる事案が発生し、児童生徒及び保護者が大きな衝撃を受けたことは記憶に新しいことであります。教育委員会として、服務事故再発防止プロジェクトチームを設置し、平成25年度に最終報告がされたところではありますが、本決算審査における総括質疑において、教育長は「教員は都の職員であり、毎年教員の定期人事異動により多数の教員が小平市に初めて勤務となるため、徹底がしきれないというニュアンスの答弁があったことは、小平の教育に対する市民の信頼回復への本気度に疑問を感じざるを得ませんでした。言うまでもなく、教員は小平市に異動すれば、小平市の職員の身分を合わせ持つものであり、その職員の資質を向上させ、服務事故を起こさせないよう指導を徹底することは、教育委員会の当然の責務であります。

8点目は、小中学校校庭の芝生化に対する教育委員会の消極的な姿勢についてであります。校庭芝生化は、小平市が小平第13小学校の芝生化で東京都での先鞭をつけた実績があります。しかし、都教育委員会が率先して推進し、多摩地域でも大多数の市で複数校での芝生化を実現しているにも拘わらず、小平市が実施したのは1校のみで、小林市政になって以来、芝生化は皆無であります。補助措置が講じられているにもかかわらず、教育委員会が消極的な姿勢をとり続けるのは、小林市長の強い影響があるのでしょうか、市長がやりたくないから取り組まないでは教育委員会の独立性、中立性に疑問を感じざるを得ないことを申し上げておきます。

このほか、小林市政は、防犯に威力を発揮する防犯カメラの設置、防災行政無線の行方不明者捜索や子供の見守りへの活用、前立腺がん予防のためのPSA検査の助成、胃がんの予防に効果を発揮するピロリ菌検査の実施、スポーツ施策と介護予防、健康施策の連携、受診率の把握やクーポンの効果検証など、市民の安全や健康を守り、安心して暮らせるまちづくりに、この年度もことごとく背を向ける態度をとってきたことが、審査などを通して明らかになりました。

また、環境の視点での行政評価がなく、グリーン調達など全庁的な環境への意識の低さと連携不足、さらには、市内業者の育成の視点に欠け、物品の購入や契約、農作物の給食利用に至るまで、全庁的な意識の低さと情報共有がなされていないなどが明らかになり、これでは到底、この決算に賛成するわけにはいきません。

最後に、「財政状況が厳しい中でも、選択と集中により必要な施策には積極的に投資することで市民の安心安全を守るとともに、明るい未来を次世代に引き継げるよう、将来に向けて成長や活力の創出を図ることができるような事業の展開に取り組む予算として編成した」と市長が所信表明した予算に対する答えとして、この平成25年度決算は、本当に将来に向けて期待がもてる結果とはなっていないことを申し上げ、政和会を代表しての反対討論といたします。